

# 令和4年度第20回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和5年2月9日（木）9：00～9：26
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>  
長田教育長  
正司委員 山下委員 本田委員 吉井委員 今井委員（Web参加）  
<事務局>  
高田事務局長兼教育次長 芝田教育次長 工藤総務部長  
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担当部長 山根学校教育部長  
河野児童生徒担当部長 山下総合教育センター所長 濱田地区統括官  
松本地区統括官
- 4 欠席者 田尾教科指導担当部長
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、今井委員がオンラインでの参加となっております。よろしく願いたします。

本日は議案3件、協議事項5件、報告事項が2件です。

まず、非公開事項について、お諮りをいたします。

このうち、教第61号議案、教第62号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により、職員の人事に関する事。報告事項1につきましては、同項第3号の規定により、長の作成する議会の議案に関する事。協議事項60、協議事項62、協議事項63、報告事項2につきましては、同項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに、それぞれ該当すると思われるので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

ありがとうございます。それでは、以上、申し上げました議案、協議事項、報告事項につきましては、非公開といたします。

**協議事項47** 「登下校時の持ち物（学用品等）」の負担軽減について

(長田教育長)

それでは、まず協議事項47から参ります。「登下校時の持ち物（学用品等）」の負担軽減についてです。

それでは、説明をお願いします。

(都築学校教育課長)

おはようございます。学校教育課です。よろしくお願いします。

登下校時の持ち物の負担軽減につきましては、令和4年11月24日の教育委員会会議で、その現状と対応、負担軽減の対応策として協議をさせていただいております。その際に、これまでの学校に置いて帰ることができる学用品、いわゆる置き勉が、家庭学習のために持って帰る学用品で発想転換するということを御提案させていただきました。それを受けて、今回、小学校4年生、5年生、6年生にキャッチフレーズを募集することによって、これを周知することにより、取り組みの機運を高めていきたいというふうに考えております。

応募総数は1,309件ございまして、集計結果として、上位10件を載せております。内容としては、置き勉という言葉もありましたし、持ち勉とか家勉など、やはり勉がつく言葉が多かったというようなところでございます。それ以外としまして勉に変わる英語という形で、スタディを使ったフレーズが72個ございました。下段に単語の使用頻度ということで、名詞、形容詞、動詞とそれぞれ載せておりますが、今申し上げたように、勉とつく言葉が多かったのと、名詞ではスタディですね。形容詞では軽いという言葉が一番多かったということになっております。キャッチフレーズの内容については、非公開の場で、また報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

(長田教育長)

それでは、今説明がありましたように、アンケートの概要は今の説明のとおりですが、それを基に、どういうキャッチフレーズにするか、どういう選定をするか、あるいは、今後のスケジュール等につきましては、後ほど、また非公開の場で協議をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、この今説明があったアンケートの部分について御質問があれば、お願いしたいと思っております。

どうぞ、山下委員。

(山下委員)

御報告ありがとうございます。やっぱりこうやってお子さんたちにお伺いするのは、とてもいいことだなと思いました。3点ほど、このアンケート結果について確認させていただきたいです。

まず総応募数、1,000件を超えてるので、まあまあ結構出してくれたなと思うんですけども、その反面、4、5、6年生だったら、大体3万人ぐらいだと思うんですけど、また回収率といいますか、割合がどれぐらいかなというのが1つです。

もう1つは、この1と2、応募数が多いんですけども、持ち勉強というのと家勉強というのは、どういうニュアンスなのかなと思ひまして、もし分かる範囲で御説明いただいたら。今回は、学校に教材とか置いておいてもいいよという話ですね。そうすると、何か持ち帰るのかなと思ったりしたので、ニュアンスを十分つかめなかったの。いや、私がおかしいのかもしれないんですけど、教えていただきたいです。

それに関連して、質問項目自体がどんなふうに出されたのかなというのが、よく分からなかったの。もし直接、小学生にはどういう質問だったのかが分かれば。もしかしたら、以前、御説明いただいたかもしれないんですけども、もう一度、教えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

(都築学校教育課長)

ありがとうございます。山下委員、御指摘がございました1番目ですが、確かに3万、4、5、6年生で3万人以上おりますので、大体3%ぐらいかなと思っております。ただ、これ基本的には個人で取り組んだ、学級で取り組んだというの聞いておりますけど、個人で取り組んだデータということでして、それを差し引いたら1,097、ある程度の応募はあったのかなという認識でございます。

次に、持ち勉強、家勉強のニュアンスでございますが、3番目の質問とも重なるところがございますが、我々、子供たちに、先ほど申し上げましたように学校に置いて帰ることができる学用品から家庭学習のために持って帰る学用品という例示をしましたので、持って帰る「持ち勉強」、もしくは、家で勉強する「家勉強」とか、持ちとか家とか、そこに引っ張られてしまったというところがあるのかなというのは正直な感想です。

(山下委員)

ありがとうございました。

(都築学校教育課長)

また、3番目の質問、小学生への質問の内容につきましては、御説明しましたように、

学校に置いて帰るか、全員自宅へ持って帰るといふところの発想の転換が書いてありますので、もう少し自由な発想を促すような呼びかけをすればよかつたかなというようなところでございます。

以上でございます。

(山下委員)

ありがとうございます。いや、質問は多分、適切だったと思います。ありがとうございます。承知しました。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

今井委員もよろしいでしょうか。

それでは、また後ほど非公開の場で協議をしたいと思ひます。

## **協議事項60** 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果と今後の取組について

(長田教育長)

それでは、続いて協議事項60です。令和4年度全国学力・学習状況調査の結果と今後の取組についてです。

これにつきましても、結果の公表方針ということにつきましては、後ほど非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

では、結果の公表方針以外の部分、これから説明がありますけれども、公表方針以外の部分について、また後ほど御意見をいただきたいと思ひます。

それでは、説明をお願いします。

(堀井教科指導課長)

学力調査、学力向上の取組、今年度の取組状況と来年度の学力調査の実施概要について御報告させていただきます。学力向上に向けた今年度の取組といたしましては、各教科のそれぞれの対応というのがありますけれども、特に今年度は全教員に継続的に授業改善に取り組むための学力向上に向けた視点というものを、昨年2月に示させていただいておりますので、今年度につきましては、この視点を学校現場に十分に周知して共通理解の

と進めていくというふうなところで取組をしていただいております。視点といいまして、つくりっぱなしにならないようにというふうなところもございまして、視点の取組状況を把握するというところで、全ての教員に対してアンケート調査を、負担も考慮しながら、7月と12月にさせていただいて、取組が進んでいるかどうかを含めて把握をしているところでございます。また、学力向上の推進委員会というところで、各教科の有識者や、各教科の学校現場の代表の方に御参加いただきまして、数回、会合を持っております。そういったところで、実際の内容について共通理解も図り、中心に取組を進めているという状況でございます。

続きまして、令和4年度に行われました学力調査の結果への対応状況でございます。手法として、この夏ぐらいに御報告をさせていただいていたかと思いますが、特に小学校では全国平均を上回るという結果になっておりまして、改善が見られているというような状況でございます。

課題といたしましては、小・中学校、特に中学校で目的や条件に合わせて適切に表現する力っていうところの問いに対する正答率が低かった。また、未回答の割合が全国に比べて高かったということもございまして、分析に書かせていただいておりますように、自分の考えをまとめるような学習活動をしっかりと位置づけて取り組んでいくということで進めているところでございます。

また、こういった令和4年度の学力調査の結果を受けての分析を踏まえてデータ集や、授業のアイデア例というものを、今までは冊子で作ってございましたけども、データにして分かりやすい形で整理して現場に示していくというところでございます。また、今年度、特に学校運営協議会で、こういった各学校の学力調査の結果のようなものを、具体的な数字ということではないんですけども、それぞれの検証、改善について、運営協議会でご覧頂いてお話していただくというところで位置づけて、それぞれの学校で取り組んでいただいているという状況です。

こういった取組とあわせてまして、引き続き、アンケート調査等を踏まえて、授業改善の状況をしっかりと把握しながら、次の取組につなげていきたいと考えております。

続きまして、資料4ページでございますが、来年度の全国学力・学習状況調査への参加でございます。例年と同じような内容ではございますけど、今年度、特に3年に1度、英語の評価に関する調査を行う年となっておりますので、中学校3年生におきましては、英語が加わってきます。特に「話すこと」調査に関しましては、学習用パソコンを活用しまして、英語で質問された問題に対して、生徒が英語で答えるというところを録音して、それが調査の採点というところになってございますので、音声録音形式で実施されるというところが、今年度の特徴でございます。また、児童生徒の質問紙調査に関しましても、一部の学校ではC B Tというオンラインで行うということですが、文科省で全国一律にというのは、なかなか今の現状では難しい状況がございますので、指定した学校ということで、限られた学校にはなりますけども、質問紙を学習用パソコンを使って答えていくというよ

うな状況でございます。

調査の実施日につきましては、令和5年4月18日ということになっております。特に英語の「話すこと」調査に関しましては、当日実施校が文科省から指定がございまして、本市の中学校5校が当日の実施校に当たっているというところでございます。それ以外については、実施期間の間に、それぞれの学校で実施するというところでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

(長田教育長)

それではこの件について、御質問、御意見ございませんか。

どうぞ、本田委員。

(本田委員)

御説明ありがとうございます。教員へのアンケートもしながら状況を把握していくということで、負担も考慮していただいているということなのですが、具体的に全教員にやっているのかとか、どのような項目、どれぐらいの時間がかかるようなアンケート内容なのかというのを、簡単に御説明いただけますでしょうか。

(堀井教科指導課長)

全ての教員を対象にということで、教員の端末にアンケート項目を送りまして、項目としては十数項目にわたっておりますので、それほど負担にはならないような形で配慮はさせていただいているところです。

(本田委員)

ありがとうございます。何かいろんなアンケートとか調査がっていうのをよくお聞きするので、配慮いただけたんだと思っております。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、正司委員。

(正司委員)

これは以前、1度御報告を受けたことなのかちょっと忘れてしまったので、もし今手元があれば教えていただきたいのですが。最初のところで、児童生徒に対する質問紙調査と教員アンケートの比較で、学習の取組、意識の違いが見られたっていう話があって、代表的な例としてICTの活用に関しての違いが出てたのですが、それ以外で何か特に目立ったようなことって、どんなことがあったのか、教えていただければ。

(大藪教科指導担当課長)

例えばですけども、子供たちが自分で考えるような授業を構成しているかという質問でございますが、表につきましては、85%の教諭がそういう授業を設定していると、意識を持っているんですけども、子供たちの調査を見ていると、やはり66.7%程度にとどまっているという状況でございます。

(正司委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、また、この件についても、後ほど非公開の場で公表方針について協議をしたいと思えます。

#### **協議事項61** コミュニティ・スクールの推進について

(長田教育長)

続きまして、協議事項61です。コミュニティ・スクールの推進についてです。

(東政策調整担当課長)

コミュニティ・スクールの推進についてということでございまして、資料を御覧いただきたいと思いますが、まず、学校運営協議会の設置状況でございます。令和4年度中に全小・中学校、義務教育学校に学校運営協議会を設置するという進めてまいりましたが、この1月に全て設置が完了しましたので、まず、御報告をさせていただきたいと思います。

2のところでございますが、学校運営協議会の委員の選任に当たってですが、やはりこの学校運営の幅広い視点から御意見をいただけるようにしたいということ、それから、学校運営や子供たちの学びや成長を支える活動に関心を持っていただく方、そして、加わっていただく方の輪を広げていきたいという思いから、学校運営協議会の委員の再任につきましては、従来から学校評議員と通算して原則10年までということにさせていただいたのですが、なかなかその過渡期ということもありまして、学校評議員の方がそのままスライドしているケースがありまして、10年を超えて、委員になっていただいている方の割合が、まだ高いということがございます。そういった事態を、今後、解消していくということもありまして、令和5年度からは、この従来、原則10年と言っていたんですけど、この原則を取りまして、例外なく10年で、もう再任はしないということにさせていただきた

いと考えております。これによりまして、先ほど申し上げましたように学校運営、それから、子供たちへの支援の活動に参画していただく方の輪を広げていきたいと考えてございます。

3のところでございますが、学校運営協議会、令和3年度から補足的に設置を進めてきておりまして、先行している学校につきましては、そちらに書いておりますけれども、いじめ、不登校なども含めまして、子供たちの状況、学校が抱える課題について、委員の方に率直にお伝えをしまして、その対応について、具体的に議論を深める、学校運営協議会の本来の趣旨に沿った活動ができているところもあります。ただ一方で、なかなかまだ従来の学校評議員と運営が変わっていないのかなといったような学校、あるいは、スクールミーティング等で教育委員のお耳に入っているかもしれませんが、一部の委員の方から学校評議員との役割の違いがやっぱり分からないといったようなお声も頂戴しているところがございます。こういったこともありまして、我々、昨年度、学校の管理職に対して研修も実施したほか、やはりこの委員の方にも直接お伝えをしていきたいということで、昨年11月には、この学校運営協議会の委員を対象にいたしまして、このコミュニティ・スクール活性化フォーラムというものを開催しまして、学校評議員との違い、あるいは、学校運営協議会の役割につきまして、学識の先生にも御講演をいただくといったようなことも行っております。

ただ、4の今後の取組のところでございますが、まだまだかなと思っておりまして、昨年5月に学校づくりの指針「人がつながり ともに創る みんなの学校」ということで策定をさせていただいておりますけれども、やはりこれを実現していくためには、この学校運営協議会が非常に大きな役割があると思っておりまして、この学校運営協議会での議論を基に、保護者、地域と連携して学校運営を行っていく必要があると思っておりますので、2ページ目になりますけれども、このたびコミュニティ・スクール推進ガイドライン実践編というものを策定をしようと考えております。昨年5月、学校づくりの指針とともに、このコミュニティ・スクール推進ガイドラインというのを一旦出してありますが、そちらは、どちらかというところ、制度指針であるとか理念の部分を少し強調して書いていたところもございますので、もう少しブレイクダウンして、具体的にどのように学校運営協議会、コミュニティ・スクールを進めていけばよいのかということに記載したものが必要だろうということで、今回、実践編と名づけて発送したいと考えてございます。今後も、事務局としても力を入れまして、学校、保護者、地域の連携、協力活動の活性化を図って、地域全体で子供たちの学びと成長を支えられるように、学校と一体となって努めていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について御意見をお伺いしたいと思います。後ほど、また、このガ



イドラインの内容ということにつきましては、非公開の場で協議させていただければどうかと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それ以外の部分につきまして、御意見等があれば、お願いをしたいと思います。  
どうぞ、本田委員。

(本田委員)

御説明ありがとうございます。このコミュニティ・スクールへの理解を深めるというか、周知が一番大切なところだなと思ひまして、このフォーラム、いいなと思って聞かせていただいていたんですけど、この参加者216名というのが、大体どういう方々が参加したのかなというところを教えてくださいのと、この参加できなかった場合に、こういった内容を、例えばオンデマンドとかで見れるようにとか、そういう取組みを、もしされていたら教えてください。

(東政策調整担当課長)

ありがとうございます。参加された方は、学校運営協議会の委員の方ということで、主に会長を務めておられる方、あるいは、中心となって進めていただいている方という、参画していただいている方ということになります。

後の御質問ですけれども、実は、このフォーラムの場で、学識の先生に御協力をいただいたのですが、これ、学校評議員との違いとか、学校運営協議会の役割について、分かりやすく語っていただいていますので、その動画をホームページに掲載をさせていただいております。今回、そのフォーラムに参加できなかった方につきましても、御覧いただけますということで周知はさせていただいたところでございます。

(長田教育長)

どうぞ、吉井委員。

(吉井委員)

初歩的な質問で大変恐縮なんですけど、この学校運営協議会のその委員の方の選定の仕方についていいですか、こういった形で、これは選定されていくのでしょうか。

(東政策調整担当課長)

委員につきましては、教育委員会で任命をするという形になっているのですが、学校長

の意見を聞くということになっておりますので、学校長から候補を出していただいて、少しお話をしながら任命していつているという、そういった形になっております。

(吉井委員)

それは、立候補みたいな方がいらっしゃってということなののでしょうか。

(東政策調整担当課長)

個々の学校によったら、もしかしたら、立候補もあるかもしれませんが、基本的には学校長が、この学校の課題を解決するために、こういった方がふさわしいのではないかといいことを選定し、委員になっていただけませんかということでお話をして候補が出されてというふうに認識しております。

(吉井委員)

なるほど。どうもありがとうございます。

(長田教育長)

ほかございませんでしょうか。よろしいですか。

今井委員も大丈夫でしょうか。

それでは、また後ほどガイドラインの内容について協議をしたいと思います。

そのほか、ほかの項目でも結構ですが、何か皆さん方から意見はございませんでしょうか。

どうぞ、正司委員。

(正司委員)

マスクのことなんですけれども、3月には推奨をやめるという話が出されて、文科省からは卒業式に向けて早めに連絡が来るといって話になってたんですけど、まだ多分来てないんだと思うんですけど、いつ頃来そうかというのが、もし分かれば教えていただきたいといふのと、もうこの卒業式が今月末から予定されてるはずですので、混乱が起きないように、ぜひとも対応しないとけないと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思っています。

(竹森学校支援部長)

マスク関係の通知ですけども、我々も報道ベースでしか分かりませんので、直近の報道では、2月の中旬には通知があるのではないかといいことですので、近々ではないかと考えてございます。

(長田教育長)

よろしいですか。

今日の今朝の朝刊を見ましても、もう近々には来るのではないかなというふうに記載しておりますので、その文科省の通知も踏まえて、本市の対応を考えたいと思いますが、なかなか難しいところがあると思いますね。どういう呼びかけ方をしていくのか。マスクをやはりどうしてもつけたいという保護者、お子さんがいらっしゃるでしょうし、逆に、早く取りたいという思いの方も多いと思いますので、そういうことも踏まえて、児童生徒の心情にも十分配慮しながら、今後の市の対応を考えたいと思います。また、委員の皆さんの御意見をお伺いしたいと思いますが、恐らく次回の教育委員会会議では間に合わないですよ。

(下條監理室長)

3月ですので、はい。

(長田教育長)

ということですので、またメール等で、その文科省の通知、あるいは、本市の対応方針案をお送りさせていただいて、御意見をお伺いさせていただいて、そして、学校園に戻します。あるいは、すぐ一等で保護者の方々にも周知をするという方向で進めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、ここで本日の公開案件は終了といたします。

閉会 9時26分